

知る！  
学ぶ！  
選ぶ！

# 訪問診療

## 1 概要

### 医師が自宅に訪問して診療します！

訪問診療とは、病院へ通院することが困難な患者様に対して、医師が定期的に訪問して診察を行うサービスです。

診療計画を立て、医学管理のもと定期的に自宅に伺い、計画的に健康管理を行います。（月に2回の訪問診察になっております）

日常的な診察や治療、健康管理で体調の悪化を未然に防ぐ役割もあります。

訪問診療を実施している患者様には、「緊急・救急カード」をお渡ししますので、緊急時の対応も迅速です。

#### — 往診（訪問診療の患者様のみ対象） —

定期的な訪問診療を基本として、緊急時には往診対応することで自宅での療養生活をサポートします。

このような計画的な訪問だけでなく、たとえば救急車を呼ぶほどではないけれど、急に具合が悪くなった時や何か突発的な症状が現れた時には、ご相談・対応致します。

#### 緊急・救急連絡カード

氏名 塩竈 太郎 様 ID: 1234567

当院で在宅を行っております。

塩竈市立病院 電話 (364) 5521 代表

御家族の皆様へ

- 1 いつもと様子が違うと感じた時は、いつでも塩竈市立病院に電話してください。
- 2 急に容態がおかしくなった時も、あわてず、まず最初に塩竈市立病院へ電話してください。

※病院へ電話をかけたとき、黄色いカードを持っていることを話してください。

地域医療福祉部 在宅ケア科

自宅での療養生活には、さまざまな悩みがあると思います。

安心で安全な  
医療の提供

悩みを抱えず、気軽にご相談ください。

## 2 対象者

### 訪問診療を受けることができる方は、基本的に「通院が困難な方」

- 病気や障害などによって歩行が困難、寝たきりなど病院への通院が困難な方
- 胃ろうなどがあって移動が困難な方
- 終末期療養や退院後の療養を自宅でやりたい方
- 自宅での看取りを希望されている方

※原則、ご自身での通院が可能なお方、家族の方が付き添って通院することができる方は訪問診療の対象とはなりません。ご自身で判断ができない場合はご相談ください。



### 3 サービスの内容

#### 具体的な診療・処置内容

- 診察、血圧測定などの健康チェック
- 血液、尿などの検査
- 床ずれの処置
- 尿道カテーテル、ストーマの管理など
- 薬の治療処方
- 療養上の相談、指導
- 酸素療法、経管栄養法など

### 4 手続き

#### 訪問診療サービスを受けるまでの流れ

当院主治医、担当のケアマネージャーやかかりつけ医を介して相談してください。一度当院外来を受診していただく必要があります。在宅医療カンファレンスにて検討後、病状の確認や診療内容、費用について説明、確認した上で訪問診療の計画を立てます。契約後、訪問診療開始となります。

### 5 Q&A

Q 訪問診療をお願いしたいのですがどうしたらよいのですか？

A 当院外来中

他院外来中

当院入院中

他院入院中

通院が困難になってきたと感じたら。



必要な検査データが、全て揃っておりますので、在宅導入がスムーズになります。

当院

当院地域医療連携室に電話してください。  
(361-7217)  
受診のご予約をお取りします。

かかりつけ医

紹介状(診療情報提供書)を用意してください。

受診 受診当日に必要な検査を実施いたします。

場合によっては  
検査入院

患者さんの状態を確認します。在宅導入をスムーズに行うために必要な入院となります。

受診時にすべての検査が可能である場合

主治医に  
相談



必要な検査データが、全て揃っておりますので、在宅導入がスムーズになります。

当院

当院地域医療連携室に電話してください。  
(361-7217)  
転院の調整をします。

かかりつけ医

紹介状(診療情報提供書)を用意してください。

転院



患者さんの状態を確認します。在宅導入をスムーズに行うために必要な入院となります。

退院支援調整担当者がかかります。在宅導入前の心配な事など、なんでも相談にのってくれるあなたの強い味方です。

主治医に  
相談



在宅カンファレンスで、在宅導入の可否を判断、決定します。

在宅の患者様には、黄色いカードを差し上げます！



緊急時、すぐに対応できる体制をとっています。

訪問診療開始



365日24時間体制で相談が可能です。治療が必要になった時の入院。介護者の為のレスパイト入院など、当院だからこそ出来るサービスがたくさんあります。主治医が近くにいる安心！これが患者様にとって1番心強いです。